

# 保 存

# (改定版)

平成29年7月3日

保護者の皆様へ

橋本市立応其小学校

校長 森下 まちこ

## 気象警報発令時および地震発生時における児童の登校について

### ◎気象警報発令時の児童の登校について

#### 1 始業前

午前7時から始業時（8時20分）にかけて『橋本市』に「暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報」（注意報は除く）のいずれかが発令されているときは、解除されるまで自宅待機とします（ややこしい気象情報の場合は、応其小学校ホームページでご確認ください）。

また、すでに登校してきた児童については、学校で安全を確保するとともに、その後の対応を一斉メールまたは電話でお知らせします。

#### ◇自宅待機となった場合

##### (1) 上記の警報が午前9時30分までに解除された場合

①十分、気をつけて登校させてください。

ただし、警報が解除されても、地域によって状況が異なる場合がありますので、強い風や道路の冠水、積雪など道路及びその周辺が危険な場合は、すぐに登校せず様子を見てください。このような場合は必ず学校に連絡をお願いします。遅刻や欠席扱いにはなりません。

##### ②給食について

朝6時の時点で上記いずれかの警報が出ている場合、給食はありません。（市内全小中学校給食停止となります。）給食が実施されない場合で午前9時30分までに警報が解除された時には、お弁当を持って登校させてください。

##### (2) 上記の警報が午前9時30分を過ぎても解除されない場合

臨時休校とします。翌日の時間割等については、一斉メールまたは電話で、お知らせします。

## 2 在校時

『橋本市』に「**暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報**」のいずれかが発令されたときは、学校で待機するか引き渡しにするかを判断し、一斉メールまたは電話でお知らせします。

なお、『特別警報』が発令された場合や重大災害等、通信不可能な事態となった場合は、学校待機としますので保護者の皆様で引き渡しをお願いします。児童は、引き取りが行われるまで、学校で留め置き保護します。

気象警報・注意報については、テレビに和歌山県北部と表示される場合がありますが、次の放送局等の気象情報で橋本市に警報が発令されているかを確かめてください。なお、情報の収集につきましてご家庭でもご配慮いただきますようお願いいたします。

○テレビ和歌山、NHK総合テレビの和歌山気象情報

○地上デジタル放送気象データ

○気象庁のwebサイト

○防災わかやまのメール配信サービス

※regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp に空メールを送信してください。

件名・本文の記入は不要です。

### ◎震度5弱以上の地震発生時の児童の登校について

- 1 児童が下校してから次の日の登校の時間までに、震度5弱以上の地震が発生した場合は、通常通りの授業を行うかどうか学校から連絡があるまで自宅待機させてください。
- 2 児童の登校、および授業等について午前9時30分までに学校から各家庭に連絡します。その際の指示に従ってください。なお、登校する場合は安全には十分に注意するようにしてください。また、午前9時30分を過ぎても学校から連絡がない場合は、臨時休校とします。
- 3 地震の規模によっては通信手段が遮断されてしまう可能性があります。学校から連絡がない場合は、自宅待機および避難所へのすみやかな避難をお願いします。
- 4 震度5未満の地震であっても、周辺の状況によって安全が確認できない場合は、自宅待機させてください。
- 5 登下校中に地震が発生した場合は、最寄りの安全な場所に避難するよう日頃からご家庭でお子様と話をし、避難の場所や仕方について約束をしておいてください。